

会 議 録（公開部分）

会 議 名	平成29年度第8回野田市情報公開・個人情報保護審査会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	<p>1 個人情報取扱事務について（公開） 報告事項 ・野田市婚活イベント実施に関する事務の事務開始届（企画調整課）</p> <p>2 諮問事項 個人情報保護制度の運用の見直しについて（公開） ・野田市個人情報保護条例の解釈及び運用の手引の改正案について</p>
日 時	平成29年11月6日（月）午前9時から午前9時20分まで
場 所	市役所低層棟4階 職員控室
出席委員氏名	須賀 昭徳、秦野 幹夫、高橋 澄江
欠席委員氏名	遠藤 昭、松本 純子
事務局等	<p>実施機関 佐賀 忠（総務部長）、富山 芳則（総務課長）、大月 聡（総務課主幹兼課長補佐）、日下部 安孝（総務課庶務係主査）、高谷 亮介（総務課文書法規係主任主事）、宮澤 一弥（企画調整課長）、峯崎 光春（企画調整課企画係長）</p> <p>事務局 佐賀 忠（総務部長）、富山 芳則（総務課長）、大月 聡（総務課主幹兼課長補佐）、日下部 安孝（総務課庶務係主査）</p>
傍 聴 者	無し
議 事	
<p>平成29年度第8回野田市情報公開・個人情報保護審査会の会議結果（概要）は、次のとおりである。</p> <p>1 個人情報取扱事務について（公開） 報告事項 ・野田市婚活イベント実施に関する事務の事務開始届（企画調整課） 担当者から報告及び概要の説明を受けた。</p> <p>秦野委員 個人情報の塊のような事業だが、終わった後に速やかに情報を廃棄するというのは、受託者に任せきりか。どのように確認するのか。</p> <p>宮澤課長 イベント当日は我々も会場に出向きます。事業者の手伝いという形で、また、受付は市の方でやるという格好にしていますので、その場で市の職員が回収して、市の方で廃棄するという考えでございます。</p> <p>秦野委員 イベントを実施して速やかに廃棄するとあるのだから、事業者が全て処分するのかと感じていた。その日のうちに廃棄をするということか。</p> <p>宮澤課長 プロフィールカードについてはそうです。申込用紙については、デー</p>	

夕を委託事業者に送りますので、それについては任意の様式になるのですが、個人情報廃棄報告書というものを、委託事業者から市に提出をさせるということで考えています。

秦野委員 保存期間について、参加者にならなかった人も1年とあるが、これは市のほかの情報と一括して廃棄をするということか。

宮澤課長 はい、そのとおりです。

高橋委員 この事業は、一度限りでなく、年に何回か行うのか。

宮澤課長 行いたいと思っております。

秦野委員 市内の方は引き続き市内に住むのが条件とおっしゃった。また、市外の方は、これがうまく成立したら野田市に住む、これはどのように確認を取るのか。確認書のようなものを取るのか。

宮澤課長 これは紳士協定みたいなもので、野田市に住まなかったからといって、お金を返してくださいとかそういった話はできませんので、一つの信義的なものとしてこういった条件を付けさせていただいています。

秦野委員 それは事前に十分説明するということでよいか。

宮澤課長 そのとおりです。あとは野田市の良さが何か分かってもらえれば。

秦野委員 それしかないでしょう。

峯崎係長 委託事業者には、参加者の住所、氏名などの情報をエクセルで提供して、後ほど廃棄をさせますので、届出書の下から2番目ですが、「電子計算機の処理の有無」が「無」になっていますが、そちらを「有」に訂正させていただければと思います。

富山課長 今、峯崎係長の方から電子計算機処理の有無を「無」から「有」にとの変更の申出があったのですが、「有」になりますと、本来でしたら審議依頼事項としまして報告とは別の話になりますので、この場で審議依頼に変更して御判断をしていただければと思います。

須賀会長 審議依頼に変更ということだが、意見等あるか。なければ審議依頼事項として承認してよろしいか。

(異議無し)

2 諮問事項 個人情報保護制度の運用の見直しについて

- ・野田市個人情報保護条例の解釈及び運用の手引の改正案について

事務局から説明を受け、次回の審査会で実質的な審議を行うことに決定する。

須賀会長 以上で第8回野田市情報公開・個人情報保護審査会を終了する。

以上